

農薬は正しく使しましょう！

- 使用前にラベルをよく読んでください。
- ラベルの記載以外には使用しないでください。
- 小児の手の届く所には置かないでください。
- 空容器・空袋等は圃場等に放置せず適切に処理してください。

「住友化学農薬ガイド」の見方

「住友化学農薬ガイド」のご利用に際し、以下の説明をご一読ください。

1. 本文

- (1) 住友化学農薬ガイドには割愛している部分があります。ご使用の際はラベル等をよくお読みくださるようお願いいたします。
- (2) タイトル部分（以下一例）

The diagram shows a pesticide label for '住化 スミチオン® 乳剤' (Sumichion Emulsion). Callouts point to specific parts of the label:

- 農薬の種類名**: Points to 'MEP 乳剤'.
- 商品名；®は登録商標を示します（特に社名の記載のないものは弊社の登録商標です）**: Points to '住化 スミチオン® 乳剤'.
- 農林水産省登録番号**: Points to '農林水産省登録 第4962号'.
- 毒劇物分類 (4) 参照**: Points to '危険物：第4類第2石油類 III'.
- 危険物分類 (5) 参照**: Points to '1ケース当りの入り数'.

Label text includes: 住化 スミチオン® 乳剤, 農林水産省登録 第4962号, 性状：黄褐色可乳化油状液体, 毒性：普通物, 危険物：第4類第2石油類 III, 有効年限：4年, 包装：500ml×20本、5l×4缶、18l缶, 有効成分：MEP……………50.0%

- (3) 「適用病虫害（雑草）の使用法」の表中で、*印欄（使用時期、本剤の使用回数、総使用回数）は収穫物への残留回避のため、その日まで使用できる収穫前の日数とその有効成分を含む農薬の使用回数および総使用回数の制限を示しています。
- (4) 毒劇物分類；毒物及び劇物取締法による分類であり、毒物＝医薬用外毒物、劇物＝医薬用外劇物を示します。
なお、本冊子に記載している「普通物」とは、毒物及び劇物に該当しないものを指している通称です。
- (5) 危険物分類；消防法に定められている危険物の分類を示します。危険物に該当する場合、具体的な分類が記載されています。なお、分類の末尾に記載されているローマ数字は、「危険物の規制に関する規則」に定められている危険等級を表します。
- (6) 農薬を使用するに際しては、次の事項を守ってください。
 - ・使用前にラベルの内容をよく読む。
 - ・ラベルに記載されている内容以外には使用しない。
 - ・小児の手の届くところには置かない。
 - ・空容器・空袋等は圃場等に放置せず適切に処理する。

2. 農薬ガイドに記載されているバーコードの詳しい読み取り方・最新情報の説明

QRコード（2次元バーコード）の読み取り方

①お手持ちのスマートフォン等で読み取り機能があるかを確認する。

※最近の携帯はほとんどが読み取りに対応しています。スマートフォンの場合は、必要に応じてアプリストアから無料アプリをインストールすれば簡単に使えるようになります。（機種によっては最初からインストールされているものもあります）

②読み取り機能を起動させバーコードを読み込む。

③表示されたURLにアクセスする。→各剤の最新情報（i-農力サイト）が見られます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

更新作業工程上、最新情報が見られない場合もあります。使用の際は、必ずラベルもご確認の上ご使用ください。

3. 注意事項

農薬ガイドには「注意事項も合わせてお読み下さい」と記載されている場合があります。当該製品につきましては、本農薬ガイド本文に記載の注意事項に加えて、以下の注意事項をお読み下さい。

(1) 火災時の措置：

非危険物の場合：火災時は、適切な保護具を着用し水・消火剤等で消火に努める。

乳剤等危険物の場合：火災時は、適切な保護具を着用し乾燥砂・消火剤等で消火に努める。

(2) 漏出時の措置：

粉剤・粒剤・水和剤等固体・粉体の場合：漏出時は、保護具を着用し掃き取り回収する。乳

剤・液剤等液体の場合：漏出時は、保護具を着用し布・砂等に吸収させ回収する。

(3) 輸送上の注意：

移送取扱いは、ていねいに行う。

(4) 廃棄上の注意：

【A】希釈せずに使用する粉剤・粒剤等で、魚毒性が低い農薬の場合：使用量に合わせ秤量し、使いきる。空容器、空袋は圃場などに放置せず適切に処理する。

【B】希釈せずに使用するフロアブル剤で、魚毒性が低い農薬の場合：使用量に合わせ秤量し、使いきる。空容器は圃場などに放置せず、3回以上水洗し、適切に処理する。洗浄水は圃場等で使用する。

【C】希釈して使用する水和剤・水溶剤等で、魚毒性が低い農薬の場合：使用量に合わせ薬液を調製し、使いきる。空容器、空袋は圃場などに放置せず適切に処理する。

【D】希釈して使用する液剤・乳剤・フロアブル剤等で、魚毒性が低い農薬の場合：使用量に合わせ薬液を調製し、使いきる。空容器は圃場などに放置せず、3回以上水洗し、適切に処理する。洗浄水はタンクに入れる。

【E】希釈せずに使用する粉剤・粒剤等で、魚毒性が高い農薬の場合：使用量に合わせ秤量し、使いきる。散布器具・容器の洗浄水は河川等に流さない。空容器、空袋は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

【F】希釈して使用する水和剤・水溶剤等で、魚毒性が高い農薬の場合：使用残りの薬液が生じないように調製し、使いきる。散布器具・容器の洗浄水は河川等に流さない。空容器、空袋は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。

【G】希釈して使用する液剤・乳剤・フロアブル剤等で、魚毒性が高い農薬の場合：使用残りの薬液が生じないように調製し、使いきる。散布器具・容器の洗浄水は河川等に流さない。空容器は3回以上水洗し、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。洗浄水はタンクに入れる。

4. 絵マークと注意事項

効果・薬害・安全使用上の注意事項を絵マークにて表示します。

	注意（警告を含む）を促す行為を告げるものです。
	魚毒性等……水産動植物（魚類）に強い影響あり。河川、湖沼、海域、養殖池に飛散・流入する恐れのある所では使用しない。
	蚕に長期間毒性があるので、付近に桑園がある所では使用しない。
	かぶれやすい人は散布作業はしない。施用した作物などに触れない。
	ミツバチに対して毒性が強いののでミツバチ及び巣箱に絶対にかからないよう散布前に養蜂業者等と安全対策を十分協議する。
	ハウス内や噴霧のこもりやすい場所では使わない。
	自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石にかからないようにする（塗装汚染・変色）
	例： 育苗箱に 使用禁止 その他使用禁止の場合 *この例のように記号の付近に、使用禁止の文字と意味する文章を記載する。
	散布時は、吸収缶（活性炭入り）付き防護マスクを着用する。
	散布時は、農業用マスク（防護マスク）を着用する。
	散布液調製時は、保護メガネを着用し、薬液が眼に入らぬように注意。
	散布時は、不浸透性手袋を着用する。
	散布時は、不浸透性防除衣を着用する。
	必ず農業保管庫（箱）に入れ、カギをかけて保管する。
	その他、行為の強制を喚起する事項の場合 *その際は、記号の下または近くに意味する文字を入れる。

農業適正使用運動



農業工業会

～しっかり守ろう！7つの原則～

1. 使用前にラベルや説明書をよく読んでください。
2. 住宅地等周辺では近隣に使用計画を事前連絡してください。
3. 農業用マスク・手袋など保護具を着用してください。
4. 圃場の外に飛散・流出しないように使用してください。
5. 使用履歴を記載してください。
6. 食品と区別し、カギをかけて保管してください。
7. 空容器などの廃棄物は正しく処分してください。